

地域、中小企業、産業の特性に応じ、  
雇用の創出及び雇用の安定を図ること  
(施策番号 V-2-1)

添付資料

# 地域活性化雇用創造プロジェクト

## 事業目的

産業政策と一体となった安定的な雇用機会を創出することで、地域の雇用の安定、能力開発を推進し、地域における生産性の向上や経済的基盤の強化を図る。

## 事業概要

※平成30年度は23府県で事業実施中

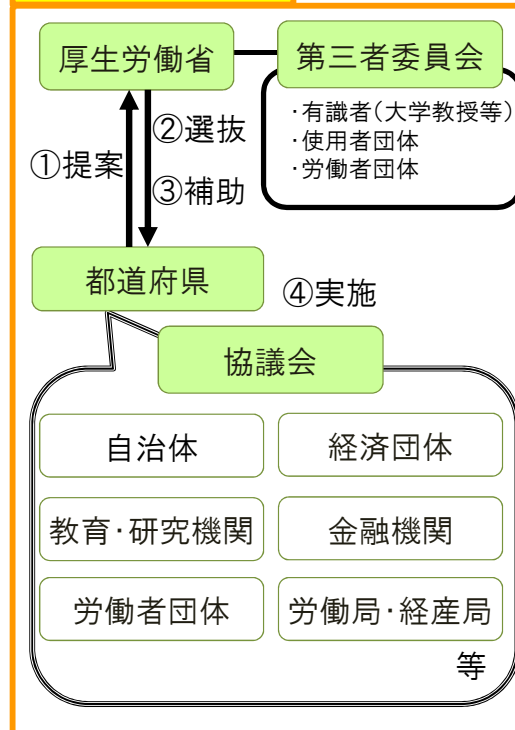
- 各都道府県の提案する事業から、コンテスト方式により、安定的な正社員雇用の創造効果が高い事業を選抜。プランを選抜された都道府県は、地域の関係者(自治体、経済団体、金融機関、教育・研究機関等)で構成する協議会を設置した上で事業を実施
- 各都道府県で戦略的産業分野として位置づけている業種を指定の上、実施
  - ※天災等からの産業復興に取り組んでいる場合は、戦略産業の復興に資する業種であれば指定可
- 実施期間は最大3年間。国は、都道府県に対し、費用の8割を補助(雇用創造効果に応じて年間上限10億円)
- 中小企業の働き方改革に資するよう、平成30年度より、中小企業特例を新設(年間上限12億円)

## 事業内容

以下の取組により、都道府県が行う安定的な正社員雇用の創造のための独自の事業を支援

コース名	地域産業活性化コース		地域雇用活性化コース	
			中小企業特例	
事業費の上限額	250万円 × 雇用創出目標数		150万円 × 雇用創出目標数	
支援メニュー	ア. 事業推進・基盤整備メニュー 協議会の運営、事業の企画、事業所・求職者等への情報発信、地域の人材ニーズ等の調査研究、協力人員の確保などの事業運営、体制整備			
	イ. 事業主向け雇用創造メニュー 新規創業、新分野への進出、研究開発等による事業の拡大など地域の雇用機会の拡大を図る取組の支援等		イ. 事業主向け雇用拡大支援メニュー 専門家による雇用管理改善のためのコンサルティングや、ICT活用を通じた業務プロセスの見直しのためのセミナーなど、魅力ある職場づくりを通じた雇用創出の取組の支援等	
	ウ. 求職者向け就職支援・人材育成メニュー 合同面接会や企業が求める人材の首都圏等からの確保、地域求職者に対する人材育成、職場体験等の研修等の取組を実施			
	エ. 指定事業主雇用助成メニュー ※全額国が支給 指定する企業が施設整備と併せて雇入れを行った場合に、地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)に上乗せする形で助成する取組を実施			

## 事業スキーム



# 人材確保等支援助成金

## 趣 旨

平成30年度予算額 175.9億円(147.0億円)(※1)

- 人口減少下において労働力不足が生ずることが懸念されている中で、平成28年の有効求人倍率が1.36倍となるなど、全国的な雇用情勢の改善や景気好転に伴い、建設、介護分野等において人材不足が顕著となっている。
- 人材不足を解消するためには、事業主等による雇用管理改善等の取組みを通じて「魅力ある職場」を創出し、現在就業している従業員の職場定着等を高めることが必要であることから、事業主等の雇用管理改善、生産性向上等の取組みによる助成を通じて、職場定着の促進等を図る。

## 事業の概要

(平成29年度)

(平成30年度予算額)

<p><b>職場定着支援助成金</b> <b>中小企業団体助成コース</b> 中小企業団体が構成中小企業者に労働環境向上事業を実施した場合に、要した費用の2/3を支給</p>	(変更なし)	<p><b>人材確保等支援助成金</b> <b>中小企業団体助成コース</b> 中小企業団体が構成中小企業者に労働環境向上事業を実施した場合に、要した費用の2/3を支給</p>
<p><b>雇用管理制度助成コース</b> (1)制度導入助成:各10万円(5制度) (2)目標達成助成:離職率低下57万円【72万円】</p>	(見直し) 制度導入助成を廃止	<p><b>雇用管理制度助成コース</b> (1)目標達成助成:離職率低下57万円【72万円】</p>
<p><b>介護福祉機器助成コース</b> (1)機器導入助成:導入費用25%(上限150万円) (2)目標達成助成:離職率低下 導入費用20%【35%】(上限150万円)</p>	(変更なし)	<p><b>介護福祉機器助成コース</b> (1)機器導入助成:導入費用25%(上限150万円) (2)目標達成助成:離職率低下 導入費用20%【35%】(上限150万円)</p>
<p><b>保育労働者雇用管理制度助成コース</b> (1)制度整備助成:賃金制度整備50万円 (2)目標達成助成:1年後離職率低下57万円【72万円】 (3)目標達成助成:3年後離職率低下等85.5万円【108万円】</p>	(統合) コース統合 制度変更なし	<p><b>介護・保育労働者雇用管理制度助成コース</b> (1)制度整備助成:賃金制度整備50万円 (2)目標達成助成:1年後離職率低下57万円【72万円】 (3)目標達成助成:3年後離職率低下等85.5万円【108万円】</p>
<p><b>介護労働者雇用管理制度助成コース</b> (1)制度整備助成:賃金制度整備50万円 (2)目標達成助成:1年後離職率低下57万円【72万円】 (3)目標達成助成:3年後離職率低下等85.5万円【108万円】</p>	(見直し)	<p><b>人事評価改善等助成コース</b> (1)制度整備助成:制度整備及び賃金アップ実施等50万円 (2)目標達成助成:離職率低下、賃金アップ、計画認定申請3年後に生産要件達成80万円(申請から3年後との比較)</p>
<p><b>人事評価改善等助成金</b> (1)制度整備助成:制度整備、賃金アップ実施等50万円 (2)目標達成助成:離職率低下、賃金アップ、計画終了1年後に生産要件達成80万円(制度実施1年後から過去3年との比較)</p>	目標達成助成の支給・生産性要件算定期間変更	<p>※制度要求 <b>設備改善等支援コース(新規)</b> 雇用管理の改善を図る事業主が、「雇用管理改善計画」(以下「計画」という。)を作成し、当該計画に係る設備投資を行い、計画開始前と比べて、一定の雇用管理改善及び生産性の向上を達成した場合に一定額を助成する。 ○設備投資額と計画目標の達成に応じて一定額を助成</p>
<p>※2【 】は生産性要件を満たした場合の額</p>	創設	
<p><b>建設労働者確保育成助成金</b> (1)雇用管理制度助成コース (2)若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース (3)作業員宿舎等設置助成コース 他3コース</p>	(整理統合)	<p>※制度要求 <b>雇用管理制度助成コース(建設分野)</b> <b>若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野)</b> <b>作業員宿舎等設置助成コース(建設分野)</b></p>

※1 平成29年度予算額には建設労働者確保育成助成金(以下「建労金」という。)を含めない。

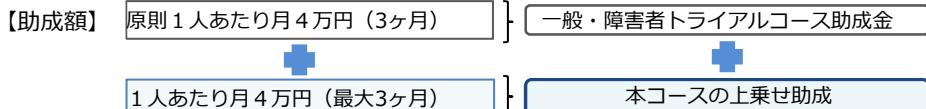
# 建設事業主等に対する助成金の概要

H30予算額 5,326,625千円  
(H29予算額 4,959,674千円)

## トライアル雇用助成金

### ◆ 若年・女性建設労働者トライアルコース

職業経験の不足などから就職に不安のある若年者（35歳未満）や女性を対象として、試用雇用を行った場合に支給されるトライアル雇用助成金（一般・障害者トライアルコース）に上乗せ助成



## 人材開発支援助成金

### ◆ 建設労働者認定訓練コース

能開法による認定職業訓練または指導員訓練のうち、建設関連の訓練を実施した場合に助成

【助成率・額】 経費助成 補助対象経費の16.7%  
賃金助成 6,000円/日（4,750円/日）

### ◆ 建設労働者技能実習コース

若年者等の育成と熟練技能の維持・向上を図るため、キャリアに応じた技能実習を実施した場合に助成

- 【対象となる技能実習】
- 安衛法による教習、技能講習、特別教育
  - 能開法による技能検定試験のための事前講習
  - 建設業法による登録基幹技能者講習 など

【助成率・額】

1 中小建設事業主（※支給対象：男性・女性労働者）

(1) 労働者数20人以下 経費助成 90%（75%）  
賃金助成 9,600円/日（7,600円/日）

(2) 労働者数21人以上 経費助成 35歳未満 85%（70%） ※改正部分  
35歳以上 60%（45%）  
賃金助成 8,400円/日（6,650円/日）

2 中小以外の建設事業主（※支給対象：女性労働者） ※改正部分

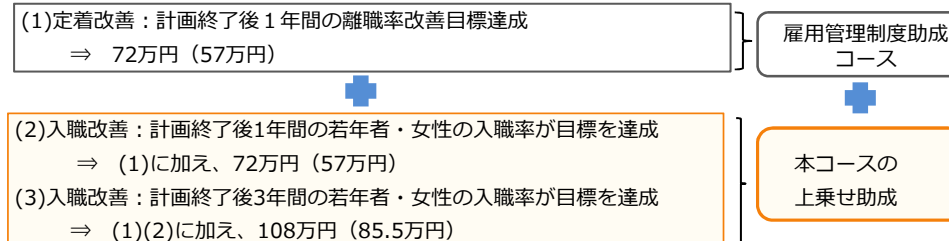
経費助成 75%（60%） など

## 人材確保等支援助成金

### ◆ 雇用管理制度助成コース（建設分野）

○ 就業規則や労働協約の変更により雇用管理改善につながる制度（①評価・処遇制度、②研修制度、③健康づくり制度、④メンター制度）を新たに導入し、目標を達成した場合に助成

【助成額】 ※人材確保等支援助成金のうち雇用管理制度助成コースに上乗せで助成



○ 就業規則や労働協約の変更により登録基幹技能者の賃金テーブルまたは資格手当を年間2%以上かつ10万円以上引き上げ、実際に適用した場合に助成

【助成額】 8.4万円/人年（6.65万円/人年）（最大3年間） ※改正部分

### ◆ 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）

「魅力ある職場づくり」につながる取組や広域的な職業訓練の推進活動を実施した場合に助成

【対象となる取組例】  
現場見学会、体験実習、インターンシップ等の建設業の魅力を伝える取組 など

【助成率】 経費助成 中小建設事業主 75%（60%）  
中小建設事業主以外 60%（45%） など

### ◆ 作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）

作業員宿舎等の確保（被災三県のみ）や、建設現場の女性専用トイレ・更衣室を整備した場合に助成

【助成率】 経費助成 75%（60%）

※1 「建設事業主等に対する助成金」とは、建設労働者の雇用の改善等に関する法律に基づく助成金の総称

※2 人材開発支援助成金（建設労働者認定訓練コースの経費助成を除く）・人材確保等支援助成金の【助成率・額】の括弧内は、生産性要件を満たさなかった場合（生産性要件：3年間の生産性伸び率6%（年平均2%）等を要件）

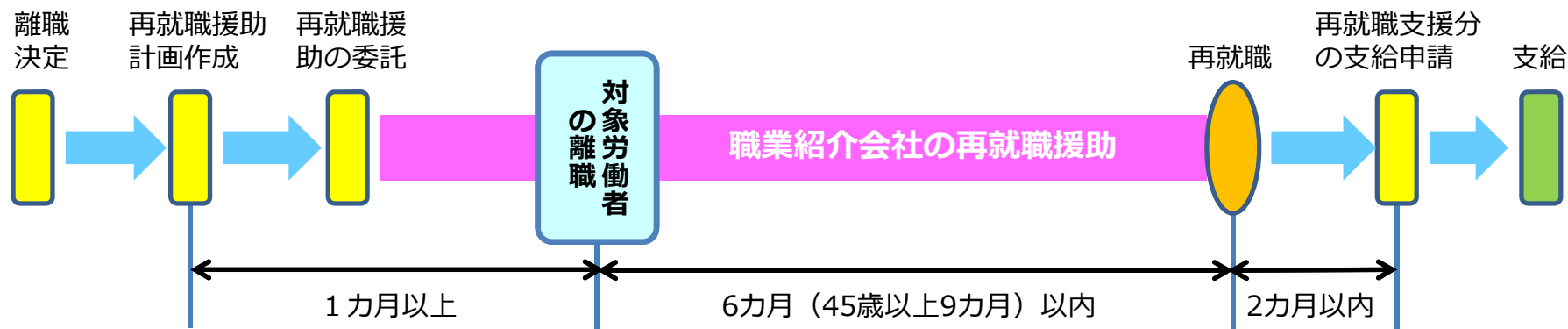
# 労働移動支援助成金（再就職支援コース）の概要

平成30年度予算額 16.9 (20.7) 億円  
厚生労働省

## 再就職支援

事業規模の縮小等により離職を余儀なくされる労働者等に対する再就職援助を、職業紹介会社への委託によって行う事業主に対して、その費用の一部（中小企業：45歳以上2/3（4/5）、45歳未満1/2（2/3）、大企業：45歳以上1/3（2/5）、45歳未満1/4（1/3））を助成。

（注）（ ）は、支給対象者の再就職先の雇用形態・賃金等が一定の要件に該当する場合の助成率



## 休暇付与支援

事業規模の縮小等により離職を余儀なくされる労働者等に対する再就職援助を、求職活動のための有給休暇の付与によって行う事業主に対して、その費用の一部（上限180日分（6カ月分）、中小企業：1日8000円、大企業：5000円）を助成。

また離職から1か月以内に再就職が実現した場合に10万円/人を助成。

## 職業訓練実施支援

送出企業が民間教育訓練機関への委託により、再就職援助計画対象者等に対する訓練を実施した場合、その費用の一部（訓練実施に係る委託費用の2/3（上限30万円））を助成。